

有床診療所の病床設置等について

- 既存病床数が基準病床数を超える医療圏では病床の設置又は増床は原則として認められないが、医療法施行規則に定める診療所の病床については、届出による病床の設置又は増床が可能となっている。
- 平成30年3月31日までは、対象となる診療所について、病床設置等の届出後に医療審議会に報告していたが、医療法施行規則の改正により、平成30年4月1日以降は、当該診療所に該当するかどうか、医療審議会の意見を聴いて知事が判断することとなった。

(医療法施行規則第1条の14第7項に定める診療所)

	～平成30年3月31日 (施行規則改正前)	平成30年4月1日～ (施行規則改正後)
対象となる診療所	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療 ・へき地の医療 ・小児医療 ・周産期医療 等 <p>※医療計画に記載され、又は記載されることが見込まれる診療所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム ・へき地の医療 ・小児医療 ・周産期医療 ・救急医療 等
病床の種別	一般病床	療養病床又は一般病床
医療審議会との関係	報告	<u>意見聴取</u>

- 別紙のとおり、2件の診療所から病床を設置したいとの届出があり、改正後の医療法施行規則にもとづき、周産期医療が提供されるために必要な診療所に該当するかどうか、医療審議会の意見を聴いて知事が判断するものとなっているため、本医療審議会に諮るものである。
- なお、平成30年3月27日付け厚生労働省医政局地域医療計画課長通知において、「都道府県医療審議会の意見を聴く前に、予め、地域医療構想調整会議の協議を経ること」とされているため、平成31年1月18日開催の地域医療構想調整会議中北構想区域に諮ったところ、特段の意見はなく了承された。

**周産期医療(産科)を提供することを目的として
病床設置の届出があった診療所の概要**

診療所名	竜王レディースクリニック		
開設者	医療法人優心会（理事長：森澤孝行）		
所在地	甲斐市篠原2199	医療圏	中北医療圏
診療科	産科、婦人科		
病床数	11床 ※ 地域の出生件数等を参考に、年間360件の分娩を想定。 一日あたり8名となり、分娩の偏りによる病床不足を回避するため、 11床が必要。		
診療体制	医師2名、看護師5名、准看護師5名、助産師3名 他		
開設理由	<p>・甲斐市には分娩取扱施設が無く、当該診療所においても分娩の取り扱いが無い中で、妊婦の初診が、月に40～50件ある状況。</p> <p>・平成31年度からは、分娩を取り扱う体制も整う予定であり、甲斐市内において、妊婦健診から産後ケアまでを安心して受診できる場所が必要と考え分娩を再開する。</p> <p>※ 当該診療所は、平成23年2月まで有床診療所として分娩を取り扱っていたが、現在は、無床診療所として診療を行っている。</p>		
病床設置予定日	平成31年6月1日		

診療所名	葦崎おはな産婦人科		
開設者	海部 真美子		
所在地	葦崎市富士見1丁目1136-7	医療圏	中北医療圏
診療科	産婦人科		
病床数	6床 ※ 地域の出生件数等を参考に年間240件の分娩を想定。 一日あたり4名となり、分娩の偏りによる病床不足を回避するため、 6床が必要。		
診療体制	医師1名、看護師2名、助産師4名 他		
開設理由	<p>・現在、勤務している葦崎ウイメンズクリニックにおける診療実績において、分娩の取り扱いが無い中でも初診が月に10～15件、健診が月に約40件ある状況。</p> <p>・峡北地域において、身近な場所で分娩・妊婦健診ができる診療所として役割を果たすことが必要。</p>		
病床設置予定日	平成31年3月25日		

＜県における審査状況＞

- 山梨県地域保健医療計画において、周産期医療機関の機能分担等に努めることとしており、甲斐市及び葦崎市において分娩を取り扱う病院・診療所がないこと等の地域における医療需要を踏まえ、当該診療所は必要と認められるものである。
- また、当該診療所については、医療法等に定める診療所の構造設備基準を満たしている。